アドバイス・レポート

平成24年4月20日

平成24年1月24日付けで第三者評価の実施をお申込みいただいた社会 福祉法人与謝郡福祉会虹ヶ丘ホームヘルパーステーションにつきましては、第 三者評価結果に基づき、下記のとおりアドバイスをいたしますので、今後の事 業所の運営及びサービスの提供に役立ててください。

記

特に良かった点と

その理由(※)

○組織の理念・運営方針

法人全体の理念・運営方針については、職員全体にしっかりと浸透するようにコンプライアンス研修やヘルパー会議等で伝達しています。また、利用者、家族に十分な説明がなされており、利用者の意見・要望を傾聴して事業の改善に繋げるとともに、社会福祉の目指す方向性や制度を研究し、組織の運営に活かしています。

○人材の確保・育成

事業所は職員に福祉専門職となることを目標設定するよう求めています。そのため、職員が研修参加出来る体制を取り、自ら考え行動できるようになるためのサポート体制も整えています。メンタルヘルス面への配慮もされており、毎年全職員対象に行われる施設長面談が一つの集約の場となっています。

○地域への貢献

定期的な機関紙の発行や分かりやすいホームページを通じて、信頼出来る豊かな情報を施設の内外に発信しています。また、研修の開催、地域の学校との交流、講師派遣等を実施し、地域の中核施設として、安心して暮らせる地域づくりに貢献しています。

特に改善が 望まれる点と

その理由(※)

○中長期計画の策定

職員の意見が反映された単年度計画は策定されていますが、中長期計画については口頭で伝達されているだけで、明文化はされていません。

○アセスメントの作成

計画立案・実施・再アセスメントのサイクルの中での課題 分析の必要性は認識されています。ただし、個別援助計画は 変化がある毎に作成されていますが、その根拠となる課題分 析が様式に記載されていないものもありました。また、アセ スメント様式にはタイトルがなく、見直しの作成日に記入漏 れがあるものもありました。

○業務マニュアル

研修等を通じて学んだことをサービス提供に反映させていますが、マニュアルに落とし込めてはいません。開設以前からの手引書などを「マニュアル」としていますので、ほとんど活用されていません。

本事業所は、平成11年の開設以来の積み重ねられてきた経験を十分に活かして、サービスの提供に努めていると感じました。地域の特性を把握した上で、地域の利用者に寄り添い、たとえ認知症になったとしても在宅で安心してその人らしい暮らしができるように、利用者主体のきめ細やかな支援を行っています。また、利用者・家族の声を速やかにサービスの改善に繋げ、サービスの質の向上に努めています。

今後、さらに充実したサービスを提供していただけるよう、 下記の点についてアドバイスさせていただきます。

具体的なアドバイス

○中長期計画の策定

中長期計画は明文化されたものがないために、職員が継続的に目標を共有し続けていくことが難しいということを認識されておられます。是非、早期に中長期計画を策定していただき、職員で今後の目標や方向性等を共有していただければと考えます。

○アセスメントの作成

現在、自立支援に目標を置いた個別援助計画が作成されていますので、その根拠をより明確にするために、課題分析(プロセス・結果)が記入できるアセスメントシートを作成してはいかがでしょうか。また、日時等の記入漏れなどが出ないように努めてください。

○業務マニュアルの整備

様々な事故に対応できるマニュアルが車に常置されているなど、現場で活用できるマニュアルが作成されている一方で、開設以前からの手引書、マニュアルもあります。古いマニュアルは最新の状況にそぐわない部分も見られますので、サービス提供場面や研修等で積み上げてこられたことを集約し、すべてを最新版のマニュアルにしてください。

※それぞれ内容を3点程度に絞って掲載しています。評価項目毎のコメントを「評価結果 対比シート」に記載しています。

(様式6) **評価結果対比シート**

事業所番号	2672000029
事業所名	社会福祉法人与謝郡福祉会 虹ケ丘ホームヘルパーステーション
受診メインサービス (1種類のみ)	訪問介護
併せて評価を受けた サービス(複数記入可)	
訪問調査実施日	平成24年3月14日
評価機関名	社団法人京都社会福祉士会

			通		電車行	5結果	
大項目	中項目	小項目	番	評価項目		第三者評価	
I 介	護サー	ビスの基本方	計と				
	(1)組織の理念・運営方針						
		理念の周知と実践	1	組織の理念及び運営方針を明確化・周知している。また、法人の 経営責任者(運営管理者含む)及び事業所のスタッフ全員が、理 念及び運営方針に沿ったサービスの提供を実践している。	В	А	
		組織体制	2	経営責任者(運営管理者含む)は、公正・適切なプロセスで意志 決定を行い、組織としての透明性の確保を図っている。	Α	Α	
		(評価機関コメント)		1. 『虹ケ丘新聞』を季刊発行し、理念を掲載し、年度当初には全職員参研修を実施し、職員への周知を図っています。また、利用者・家族の理解みを意欲的に行っています。 2. 理事会や委員会に関しては定款に定められており、定期開催してい限移譲もされており、職務分掌規定もあります。現在は更なる明確化の認に作り直しています。	解が深まる ます。組織	ような取り組	
	(2)計画	画の策定					
		事業計画等の策 定	3	組織として介護サービスの向上に向けた計画を策定するとともに 着実に実行している。また計画策定には多角的な視点から課題を 把握している。	С	В	
		業務レベルにおけ る課題の設定	4	各業務レベルにおいて課題が設定され、各部門全体が課題の達成 に取り組んでいる。	В	Α	
		(評価機関コメント)		3. 課題や問題点等を明らかにしていますが、中長期計画は口頭で表現す。 4. サービスの改善のための課題が設定されており、毎年事業所報告書 確認しています。	- /		
	(3)管理	里者等の責任とり	一	゙ ーシップ			
		法令遵守の取り組 み	5	遵守すべき法令等を正しく理解するための取組みを行っている。	В	Α	
		管理者等による リーダーシップの 発揮	6	経営責任者又は運営管理者は、自らの役割と責任を職員に対して 表明し、事業運営をリードしている。	В	A	
		管理者等による状 況把握	7	経営責任者又は運営管理者は、事業の実施状況等を把握し、いつ でもスタッフに対して具体的な指示を行うことができる。	Α	Α	
		(評価機関コメント)		5. コンプライアンス研修とその後の継続的な実践のために、課長は随時員への周知に努めています。また、「法令遵守マニュアル」を整備してい6. 年1回パートを含む全職員は自己申告書を作成しています。責任者にと対比しながら職員と面談を行い、事業所の運営方針等に反映していま7. 緊急時にはすぐに連絡を取ることができる体制になっています。	ます。 まその申告		

十四日	中項目	小項目	通	評価項目		Б結果		
77.7.1	十九口	77-74.0	番	미 삐셨다	自己評価	第三者評価		
Ⅱ組織	はの運	営管理						
	(1)人材	オの確保・育成						
		質の高い人材の 確保	8	質の高い介護サービスを提供できる人材の確保のために、必要な 人材や人員体制についての管理・整備を行っている。	А	Α		
		継続的な研修・O JTの実施	9	採用時研修・フォローアップ研修等を実施し、段階的に必要な知 識や技能を身につけることができる。また業務を通じて日常的に 学ぶことを推進しており、スーパービジョンを行う体制がある。		А		
		実習生の受け入 れ	10	実習生の受け入れに対する基本的な姿勢を明確にし、体制を整備 している。	Α	А		
		(評価機関コメント)		8. 非常勤職員が積極的に正職員を目指せるように、正職員登用試験及施行されています。また、介護支援専門員や介護福祉士国家試験対策す。職員は目標を高く設定して意欲を持って仕事に従事しています。 9. 毎月のヘルパー会議で接遇マナー研修等を実施しています。研修行研修の様子・内容等を周知しています。 10. 『介護福祉士養成用マニュアル』が作成されており、介護福祉士のます。	を毎年実施	をしていま で、全員に		
	(2)労偅	環境の整備						
		労働環境への配 慮	11	質の高い介護サービスを提供することができるよう、スタッフの 労働環境に配慮している。	Α	А		
		ストレス管理	12	スタッフの業務上の悩みやストレスを解消するために、具体的な 取組みを行い業務の効率を高めている。また、スタッフが充分に くつろげ、心身を休めることができる休憩場所を確保し必要な環 境を整備している。		А		
		(評価機関コメント)		11. 有給休暇制度は時間取りができ、職員は必要な時に有効に活用し業状況や意向は施設長面談等で把握し、衛生委員会で検討されていま 12. 休息のためのスペースは確保されています。ただし、実際にはほと間にもステーション内で情報交換や食事等をしています。産業医の配置	ミす。 んどの職員	は休憩時		
	(3)地域	との交流						
		地域への情報公 開	13	事業所の運営理念を地域に対して開示し、広報するとともに、利 用者と地域との関わりを大切にしている。	В	А		
		地域への貢献	14	事業所が有する機能を地域に還元している。	В	Α		
		(評価機関コメント)		13. ホームページやパンフレットの他に、季刊で『虹ケ丘新聞』を発行し 掲載するとともに、各事業所の様子や事業展開、医療・福祉の知識や制 載しています。 14. 認知症介護実践者養成研修を実施しています。また、地域の研修さたり、キャラバンメイトとして小学校へ出向いたり等、地域社会に貢献をし	度等の最	新情報を掲		

			通		11年代	話果	
項目	中項目	小項目	番	評価項目		第三者評価	
商	切な介	護サービスの乳	実施				
	(1)情報						
		事業所情報等の 提供	15	利用者(希望者含む)に対してサービス選択に必要な情報を提供 している。	Α	А	
		(評価機関コメント)		15. ホームページ、パンフレットを通じて事業所の情報を提供していますは分かりやすく丁寧に作られています。希望者からの問い合わせにもします。			
	(2)利用	契約					
		内容・料金の明示 と説明	16	介護サービスの利用に際して必要となる内容や料金について、利 用者に分かりやすく説明し同意を得ている。	Α	А	
		(評価機関コメント)		16. 契約書・重要事項説明書等に同意欄に署名・捺印があります。サー 見人等と契約を行った事例もあります。	ビス利用関	開始時に後	
	(3)個別	状況に応じた計	一画领	策定			
		アセスメントの実 施	17	利用者一人ひとりの心身の状況や生活状況を踏まえたうえでアセ スメントを行っている。	В	В	
		利用者・家族の希 望尊重	18	個別援助計画等の策定及びサービスの提供内容の決定に際して、 利用者及びその家族の希望を尊重している。	Α	Α	
		専門家等に対する 意見照会	19	個別援助計画等の策定に当たり、必要に応じて利用者の主治医・OT/PT・介護支援専門員・他のサービス事業所等に意見を照会している。	Α	А	
		個別援助計画等 の見直し	20	定期的及び必要に応じて、個別援助計画等の見直しを行ってい る。	Α	Α	
	(評価機関コメント)			17. 所定の様式が用意されています。アセスメントは更新の時、状態像だとしているために、基準日は明記されていません。また、アセスメント日のられました。 18. 計画立案時にはケアマネジャーから得た情報をもとに、利用者、家います。 19. 主にケアマネジャーを通して、個別に他の専門職からの意見を照会20. 利用者、家族より細かな部分まで情報を引き出し、個別的に計画を行っていることが記録等から伺えます。	記載漏れ族の希望を	等が見受け ご尊重して しています。	
	(4)関係	者との連携					
		多職種協働	21	利用者の主治医をはじめ、関係機関との間で、連携体制又は支援 体制が確保されている。	Α	Α	
		(評価機関コメント)		21. ケアマネジャーや訪問看護を通じて得られた情報は利用者ごとのファイルに整理されています。入退院の連携はケアマネジャーを通じて連絡調整を行っています。また、地域包括支援センターが3ヶ月に1回開催しているヘルパー事業所交流会にも参加し、議事録の取りまとめ等も行っています。			

(5)サー	-ビスの提供				
	業務マニュアルの 作成	22	事業所業務について、標準的な実施方法 (業務マニュアル・手順等)が整備され、スタッフに活用されている。標準的な実施方法は自立支援につながり、事故防止や安全確保を踏まえたものになっている。	В	В
	サービス提供に係る記録と情報の保護	23	利用者の状況及びサービスの提供状況等が適切に記録されており、管理体制が確立している。	Α	А
	職員間の情報共 有	24	利用者の状況等に関する情報をスタッフ間で共有化している。	Α	Α
	利用者の家族等と の情報交換	25	事業者はサービスの提供にあたって、利用者の家族との情報交換 を行っている。	Α	Α
	(評価機関コメント)	,	22. 業務マニュアルは、スタッフルームで閲覧できるように置かれていま 更新できていないものがありました。月例会議で見直しが行われているサ 準日は明確になっていません。 23. 文書保存基準があり、適切に管理されています。 24. 業務記録はもとより他部署・他機関からの伝達連絡事項も日々ノート 回覧をし、確認印も押されています。 25. 管理者は毎月1回は全利用者宅を訪問し、家族と面接をしています でもサービス担当者会議等を活用し、情報交換を行っています。	に記入さ	ますが、基れ、全員が
(6)衛生	管理				
	感染症の対策及 び予防	26	感染症の対策及び予防に関するマニュアルの作成等により、ス タッフ全員が感染症に関する知識をもってサービスの提供を行っ ている。	Α	Α
	事業所内の衛生 管理等	27	施設(事業所)内における物品等の整理・整頓及び衛生管理を行い、効率的かつ安全なサービスの提供を行っている。	Α	Α
	(評価機関コメント)		26. ホームページにも感染症の対策及び予防に関するマニュアルを掲載ならず一般にも広く周知をしています。また、半期に1回は研修会を開催更新をしています。 27. ステーション内は整理整頓され、清潔に保たれています。		
(7)危機	と 性理				
	事故・緊急時等の 対応	28	事故や緊急時、災害発生時等における対応等を定めたマニュアル があり、年に1回以上、必要な研修又は訓練が行われている。	В	Α
	事故の再発防止 等	29	発生した事故等に係る報告書や記録を作成し、事故の再発の防止 のために活用している。	Α	Α
	(評価機関コメント)		28. 事故や緊急時のマニュアルは事業所内だけでなく、公用車にも常備も使えるようになっています。 火災訓練は地域住民にも参加してもらい実29. 事故の際には速やかに利用者家族に説明をし、分析により再発防」す。また、その都度、業務マニュアルに反映されていることが確認できまし数、傾向も分析され、同じ事故が起こらないように努めています。	施している 上策を検診	ます。 けしていま

大項日	中項目	小項目	通	評価項目		Б結果	
八块口	十块口	小模口	番	☆	自己評価	第三者評価	
Ⅳ利月	用者保護	護の観点					
	(1)利用]者保護					
		人権等の尊重	30	利用者本位のサービス提供及び高齢者の尊厳の保持に配慮した サービス提供を行っている。	Α	Α	
		プライバシー等の 保護	31	利用者のプライバシーや羞恥心について、常に問題意識をもって サービスの提供を行っている。	В	Α	
		利用者の決定方 法	32	サービス利用者等の決定を公平・公正に行っている。	В	Α	
		(評価機関コメント)	す。 32. 希望日時が調整できずに受け入れられない場合もありますが、利用者の決定は公正力				
	(2)意見	 ・要望・苦情へ(の対	ルールに則って実施されています。 応			
		意見・要望・苦情 の受付	33	利用者の意向(意見・要望・苦情)を広く拾い上げ、収集する仕 組みが整備されている。	В	Α	
		意見・要望・苦情 等への対応とサー ビスの改善	34	利用者の意向(意見・要望・苦情)に迅速に対応するとともに、 サービスの向上に役立てている。	Α	А	
		第三者への相談 機会の確保	35	公的機関等の窓口に相談や苦情を訴えるための方法を、利用者及 びその家族に周知している。	Α	Α	
		(評価機関コメント)		33. 信頼関係が構築されていて話しやすい立場のサービス提供責任者 要望や意向を確認しています。 34. 「苦情解決要項」があり、施設長は活動記録等により利用者とのやり ています。利用者等からの意見にはすぐに対応し、その後サービスが改 ることで、同じ不満が出ないように努めています。 35. 3名の第三者委員が選任されており、苦情には迅速に対応できる体)取りの内? :善されたか	字を点検し ンを確認す	
	(3)質 <i>0</i> .	-)向上に係る取約	<u>B</u>				
		利用者満足度の 向上の取組み	36	利用者の満足度を把握し、サービスの質の向上に役立てている。	В	Α	
		質の向上に対する検討体制	37	サービスの質の向上に係る検討体制を整備し、運営管理者を含む 各部門の全職種のスタッフが積極的に参加している。	С	Α	
		評価の実施と課題 の明確化	38	サービス提供状況の質の向上のため、定期的に評価を実施すると ともに、評価結果に基づいて課題の明確化を図っている。	С	Α	
		(評価機関コメント)		36. アンケートでは「普通」をなくし、4択方式を採用しています。アンケー事業所内で検討し、出来る限り早く対応することにしています。 37. 地域包括支援センターが主催するホームヘルパー事業所連絡会はをしています。サービスの質の向上に係る検討委員会は設置されていまパー会議や管理会議で検討されます。 38. 年に1回重点課題を上げるためにも総括がなされています。次年度の反映を意識させて作成されています。法人として第三者評価を毎年受	こ参加し、性色が、色色の事業計画	青報を収集 手月のヘル 画はそれら	